インタビュー

分権改革

今村都南雄 中央大学名誉教授/ (公財) 地方自治総合研究所顧問

聞き手● 呼井ゆづる・地方自治総合研究所客員研究員/元朝日新聞論説委員

地方分権一括法による分権改革は何をもたらしたのか二〇〇〇年以降、一三度にわたる 自治・分権に逆行する数々の政策を概観しつつ、 これからの自治を担う 「新しい公共」 を再考する

効果的な実施の支障となっていると指摘 縄の辺野古基地建設での代執行や、 振り返りつつ、これからの分権、 半で分権や自治体現場の現状へのご意見 いているという現状認識があります。前 されるなど、 省の研究会で地方分権が国の施策の円滑 あり方を再び考える」です。 **坪井:**この特集は「分権改革の来し方を 後半では先生がいち早く掲げられた い公共」の考え方と現在地などにつ 自治・分権に強い逆風が吹 前提には沖 自治の 総務

> 思います。 いて、忌憚のないお話をうかがい たいと

律学科だったのですが、 ありませんでしたし、 ないんですね。 今村:エピソー があれば教えてください が自治・分権に取り組まれたエピソ りやすく知っていただくためにも、 では、 まずは読者に先生のことをわ 中央大学の学部時代、 ドと言われても、 自治法の授業が あまり 法 か

を埋めるというような気持ちは全然あり

別に地方自治に骨

ませんでした。

的にエピソードを語ってくれと言っても、 のですが、 **坪井:**自治体職員の方々も何かきっかけ 特にこれだ、 とに興味を持ち、 でにない新しい村(大潟村)ができるとこ なんとなくという感じでしょうか。 なく、なんとなくという人も多いと思う があって、 田市でも調査をしたりしたけれど、 秋田県で八郎潟を埋め立てて、これま 三井三池炭鉱があった福岡県大牟 この道に入った人ばかりでは 先生の自治・分権との関りも というものはないんです。 現地に何度も足を運ん 具体

となると、 **今村:**そうですね。 自治・分権との関り たいな感じになりますね。 なんとなく始まっちゃったみ

「そこ、開いてますよ」と言われたんです。 知事にあいさつに行ったときに知事から、 任ぜられたときの思い出です。 昔を振り返って思いだすのは一九七二 東京都の本庁舎建設審議会専門員に 都政のときで、 ある朝、 美濃部 美濃部

社会の窓を指さされて、 ね

分権改革の評価

坪井:ざっくばらんなお話から始めてい 改革」を具体的にイメージできない世代 がいます。 こからは分権改革の評価について、 ただき、ありがとうございます。 ただ、 自治体職員には では、こ 「分権 うか



行政学会理事長、地方制度調査会委員、地方自治総合研学部教授、山梨学院大学法学部教授などを務めた。日本教大学大学院行政学研究科修士課程を修了。中央大学法教大学大学院行政学研究科修士課程を修了。中央大学法 究所所長などを歴任。 (三嶺書房 学出版会、 二〇〇九年) 一九九七年)、 歴任。主な著書に『行恐地方制度調査会委員、 など多数 六年)、『わたしの行政学研究』年)、『官庁セクショナリズム』 『行政学の基礎理論』

特 かすむ分権と自治の未来

話からお聞かせください。 こんないいことがあったぞ、 が増えているので、 分権改革のおかげで、 といったお

ます。 今村: さいみたいな言葉ですから。 いうのはどうしたって権力を分けてくだ にするという「自治」を、ね。 が責任を持って決めることができるよう 自分たちの地域のことは自分たち 僕は分権よりも自治の方を評価し 「分権」と

場に権限や財源を渡すべきだという前提 評価ですか。 の廃止が挙げられます。 成果として、二〇〇〇年の機関委任事務 だきたいと思います。 で、 と拡大して向上させる。そのためには、現 坪井:むろん、 自治をきっちり機能させる、 分権改革という言葉を使わせていた 自治が主役だと思います 一般的には改革の 先生もそういう 自治をもっ

られていない感じがしています。 何か、「なるほどな」というものに裏付け ただその語り方があまりにも通り一遍で、 **今村:**それは成果だとは思っています。 私の実

> ですね。 感としては、 だろうということの方が圧倒的に多いん なんでこんな風になってしまっているん 分権改革それ自体の中には

されたことによって、 坪井:我々はよく、 は「上下・主従」から「対等・ 機関委任事務が廃止 国と自治体の関係 協力

思います。 今村:僕はそんなもんじゃないよなっ なったという言い方をします。

先生が、その後、よく口にされたのが お考えですか。 ませんか」ということです。 ようになったのに、 関委任事務を廃止したことで、 機関委任事務の廃止に尽力された西尾勝 坪井:一九九○年代の第一次分権改革で いますか、 いろんなことが自分たちの判断でできる 相変わらず国の指示待ってい 自分たちで判断して 先生もそう 自治体で 機

今村:それはそうですね

坪井:つまり、 が増えたはずなのに、 自治体の側でできること 旧態依然というと